

入札公告

福島県立テクノアカデミー浜除去土壌等搬出業務委託について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和2年9月25日

福島県立テクノアカデミー浜校長 添田 光典

一 入札に付する事項

- 1 件名及び数量 福島県立テクノアカデミー浜除去土壌等搬出業務委託 一式
- 2 業務の仕様等 入札説明書及び特記仕様書(設計書)による
- 3 委託期間 契約締結の日から令和3年3月15日まで

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされてる者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しないと認められる者であること。
- 5 本公告に示した仕様(設計)に合致した業務又はこれと同規模程度の除染業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に、二の5に掲げる事項について証明できる書類を添付し、郵送又は持参より提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限、提出場所は次のとおりとする。

1 提出期限

令和2年10月7日(水)17時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

2 提出場所

郵便番号 975-0036

福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112

福島県立テクノアカデミー浜 総務学生課

電話 0244-26-1555

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、
令和2年10月7日（水）17時まで必着とする。

四 設計図書等の閲覧場所及び場所

- 1 日 時 令和2年9月25日（金）から令和2年10月13日（火）
8時30分から17時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- 2 場 所 福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112
福島県立テクノアカデミー浜 総務学生課

五 入札及び開札の日時及び場所

- 1 日 時 令和2年10月14日（水）11時00分
- 2 場 所 福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112
福島県立テクノアカデミー浜 201会議室
- 3 その他 指定する日時及び場所に持参により提出すること。郵便による入札書の提出は認めない。

六 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

七 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立テクノアカデミー浜校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

八 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

九 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー浜総務学生課

電話番号 0244-26-1555

ファクシミリ 0244-26-1550